

地方の創意を活かした分権型社会を実現する決議

都市自治体においては、深刻化する少子高齢化や地域経済の低迷などの厳しい社会環境に直面している中、人口減少の克服・地方創生の実現を図ることが、喫緊の課題となっており、社会保障施策をはじめ多種多様な住民ニーズへの対応が求められているところである。

しかしながら、社会保障関係費の増加や防災・減災事業、地域の活性化等の課題に対応するために必要な財源が年々増加しており、徹底した行財政改革に努力しているにもかかわらず、毎年、巨額の財源不足が生じている。

住民の生活に直結した行政サービスを迅速かつ的確に提供するためには、都市自治体等の発意に応じた自主・自立的な取組が行えるよう、地方の創意を活かした分権型社会を実現するとともに、社会保障・税番号制度の導入などの社会基盤の整備等に対する安定的な税財源の確保が不可欠である。

我々、都市自治体においても、これまでの改革により国等から移譲された事務・権限等を最大限活かすとともに、地域の総合行政主体として、効率的・効果的な行政経営に取り組んでいく覚悟である。

よって、政府においては、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 国と地方の協議の場の適切かつ実効ある運営

地方行財政や自治体の運営等に大きな影響を及ぼす事項については、事前に国と地方の協議の場において十分協議を行うこと。

具体的な事項の協議に当たっては、国と地方の協議の場を実効ある運営とするため、地方からの意見を制度設計等に的確に反映することができるよう、国はあらかじめ十分な時間的余裕をもって提案を行うとともに、分科会等の積極的な活用を図ること。

2. 「提案募集方式」等の取組の推進

制度導入から2年目を迎えた「提案募集方式」については、都市自治体等からの提案を尊重し、地方分権改革を着実に実現すること。

加えて、特色ある地域づくりを進めるためには、個々の都市自治体の発意に根ざした「手挙げ方式」が重要であるため、積極的に採用すること。

3. 役割分担に見合った財源措置と人材確保

制度改革や事務事業等の見直しにより、都市自治体が新たな役割を担う際には、新たな事務・権限等を安定的に執行できるよう、必要な財源措置を講じるとともに、専門的な人材の確保・育成を図る仕組みを構築するなど、国による積極的な支援措置を講じること。

4. 地方税財源の充実強化

地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、税源移譲による国・地方の税源配分「5：5」の実現を図ることにより、地方の財政自主権を拡充すること。

また、都市自治体が行う住民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を充実確保する観点から、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

5. 社会保障・税番号制度の円滑な導入・実施

(1) 制度導入について、混乱が生じることのないよう、国の責任において国民への周知を徹底するとともに、個人番号カードの普及促進に向けた必要な措置を講じること。

(2) 番号制度導入及び運用に係る経費については、番号カードの交付等も含め、原則として全額を国において適切に措置すること。

特に、システム導入及び改修に係る経費については、国の算定基準に基づく補助対象事業費を超える部分についても、地域の実態に即し確実に財政措置を講じること。

(3) 番号制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤であることから、国民に正確な情報を提供しながら、利用範囲の拡大について検討を行うこと。

以上決議する。

平成 27 年 6 月 10 日

全 国 市 長 会